事務連絡

平成３０年１２月３日

都内医療機関管理者様

東京都福祉保健局少子社会対策部

子供・子育て計画担当課長

園尾　まゆみ

東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）骨子案に対する御意見の募集について

　東京都の児童虐待防止に係る関連施策につきまして、日頃よりご協力賜りまして誠にありがとうございます。

東京都では、虐待防止の取組を一層推進することを目的として、「東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）」を策定することを検討しています。このたび、条例骨子案を別紙のとおりまとめましたので、お知らせするとともに、皆様からの御意見を募集します。

記

**（１）募集期間**

　　平成３０年１１月３０日（金曜日）から１２月２９日（土曜日）まで（郵送は当日消印有効）

**（２）条例骨子案の内容**

　　別紙１及び２のとおり

※インターネットもしくは都民情報ルーム（都庁第一本庁舎３階北側・平日の午前９時から午後６時１５分まで利用可能）でも閲覧が可能です。

〔URL〕<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/gyakutai-iken2.html>

**（３）提出方法**

　　以下のいずれかの方法でお寄せください。なお、電話による御意見の受付は致しません。

　　ア　郵送

　　　　別添「意見提出様式」にご記入の上、以下宛先までお送りください。

【宛先】※郵便番号と宛名だけで届きます。

〒163-8001　東京都福祉保健局少子社会対策部計画課　意見募集担当　宛

　　イ　ＦＡＸ

　　　　別添「意見提出様式」にご記入の上、FAX番号03-5388-1406までお送りください。

　　ウ　電子メール

　　　　メール本文に以下の記載事項をご記入の上、S0000194@section.metro.tokyo.jpまでお送りください。

【記載事項】

①意見内容

②お住まい（施設の場合はご所在）の区市町村（都外の場合は道府県名）

③ご年齢（例：３０歳代）

④性別

※　件名は「東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）骨子案に対する意見」としてください。

※　電子メールによるご提出の場合は、添付ファイル（別添「意見提出様式」）による提出はご遠慮ください。データファイル等を添付された場合、情報セキュリティの観点により、開封はいたしません。

**（４）その他注意事項**

　　・提出いただきました御意見については、公開することがあります。

　　・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承願います。

　　・ＦＡＸ番号、電子メールアドレス等はお間違えのないようお願いいたします。

【問い合わせ先】

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課　柿沢・山本

（電話）03-5320-4138（内線）32-742

（ﾒｰﾙ）S0000194(at)section.metro.tokyo.jp

別添

**東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）**

**骨子案についてご意見を募集します**

**＜記入方法＞**

「東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）骨子案」（別紙１及び２）をご覧の上、下記の欄にご意見等を記入し、ご提出ください。

※　欄が足りない場合は複数枚に分けてご提出ください。

|  |
| --- |
| ご意見内容 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

○以下は集計の参考にお伺いするものです。さしつかえのない範囲でご記入をお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| お住まいの区市町村 | 　　　(区・市・町・村) | 都外の場合 | 　　　　　(道・府・県) |
| ご年齢 | 歳代 | 性別 |  |

（送付先）

FAX: 03-5388-1406

郵送：〒163-8001（宛名）東京都福祉保健局少子社会対策部計画課　意見募集担当宛

※郵送の場合、郵便番号と宛名のみで届きます。

※メールによるご提出の場合、本様式を使用せず、メール本文に必要事項をご記入の上、ご提出ください。